

大阪府医師国民健康保険組合

組合員 各位

大阪府医師国民健康保険組合

被保険者資格取得届等に添付する住民票について（お願い）

平素は当組合の運営にご理解賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記取得届等の提出に当たりましては、原則、住民票の提出をお願いしておりますが、組合員や准組合員が単独で加入する場合には、住民票の添付の省略を認めておりました。しかし、ご承知の通り、各國保組合においては組合員の資格管理を適正に運用するように、厚生労働省より指導されております。

医師国保を含めた国保組合には、組合ごとに組合地区が定められており、その組合地区内に住所があるかどうか確認するため、また国保組合には世帯単位で加入すること（一部例外があります）になっており、同一世帯に属する方の保険の加入状況を確認するため、平成25年4月より下記の届の提出時には、すべての方に住民票謄本（世帯全員が記載されている住民票）の提出をお願いすることといたしました。

つきましては、家族全員で加入される方や家族の方を追加する場合は従来どおり添付していただくとともに、単独で加入される方の場合でも、誠にお手数とは存じますが住民票の添付をお願いいたします。

なお、添付された住民票の確認にあたり、当組合より世帯の方の加入状況等を照会させていただくことがありますので、その際はご協力いただきますようお願い申し上げます。状況によっては、確認に必要な書類の追加提出をお願いすることもありますがご了承ください。

その他、組合地区外に転居される場合は、事前に関係市町村・都道府県、厚生労働省に確認し、承諾・認可される必要があります。大阪府以外の他府県でも、通勤可能な範囲の市町村の多くは、組合地区に入っていると思われますが、大阪府以外で比較的遠くに位置する市町村に転居される場合は、当組合のホームページに掲載しております組合規約の附表で、組合地区をご確認のほどお願いいたします。

記

1. (組合員) 被保険者資格取得届 (様式S-1)
2. (准組合員) 被保険者資格取得届 (様式S-2)
3. (組合員、准組合員) 家族の追加資格取得届 (様式S-2-1)
4. 住所・氏名変更届 (様式S-11-1)
5. 世帯における保険の加入状況 確認書 (様式S-14)

(本確認書は1～4の届と一緒に提出してください)

以上